



地方自治の未来

札幌学院大学法学部主催シンポジウム

日時：10月28日（土）

午後2時から5時まで

場所：札幌学院大学社会連携センター

（札幌市中央区大通西6丁目）

会費：無料

講演者：

大坂 敏文（江差町教育委員会）

椿谷 敏雄（道立総合研究機構）

司会：

石井 和平（札幌学院大学法学部）

椿谷敏雄

(道立総合研究機構北方建築総合研究所
構造計算適合性判定センター長)

先日、ある新聞に「道庁スルー」との見出しがありました。その論旨は、“中二階”と言われる道の存在感低下が加速しているとのこと。さて、地方自治体には市町村と都道府県があります。住民に最も近い存在である市町村は『基礎自治体』であり、「総合行政の主体」と言われています。では、存在感が低下していると評された道の役割とは何でしょうか。

地方自治法においては、都道府県は「広域にわたるもの」や「規模又は性質において一般の市町村が処理することが適当でないもの」等処理するとされています。北海道の役割は、環境問題や交通インフラなど広域で行うべき領域、また、高度な技術力や専門的な能力を必要とする領域といえます。今後ますます顕著になる人口減少社会において、限られる資源で行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供する観点から、広域自治体としての北海道は基礎自治体である市町村に対して補完機能を発揮することが求められてきます。

1つの事例として集落問題を考えてみます。集落問題はまさに個々の市町村が抱えている共通の政策課題です。北海道自治体学会では「集落研究会」を通して考えるヒントを探ろうとしています。そこで、地方自治の主旨を鑑みて、道の役割から集落問題をアプローチしてみます。河川の流域に沿って広域に広がる集落の分布特性は「広域」的な考察です。また、持続可能な集落には“エネルギー”と“水”の自立を目指す「専門」的な研究が重要です。市町村に対する補完機能を発揮して、“スルーされない北海道”としての存在感を高めていきたいものです。

大坂敏文

(江差町教育委員会社会教育課長兼江差町図書館長)

近年、政策立案で国と直接わたり合う市町村が増えてきた。1990年代初めの地方分権改革の流れが定着してきたことが背景にあるのではないか。2000年施行の地方分権一括法は、国と地方の関係を「上下・主従」関係から「対等・協力」関係に変えることを目指したものである。「かつては国の補助事業ハンドブックをどこの市町村も参考にしてきた。

そのため、似たような事業がどこの市町村にも蔓延していた」と話す自治体職員は多い。しかし現在、霞ヶ関には逆の発想があるようだ。総務省の幹部は「有能な市町村長に政策を持ってきてもらい、それにのって補助金を出すのが一番良い」と話していた。

この背景にあるのは国の財政問題が含んでいることは間違いない。限られた予算の分配は、常にメリハリが求められるのである。さらに現在は「地方創生」や「1億総活躍社会」などのスローガンを政権は掲げているため、訴える力が強い事業を好むのは霞ヶ関であり「地方発の政策」を重視しだしたのはそのためだろう。しかし地方創生にはKPI（施策の達成度を評価する指標）が求められているのが特徴だ。

そのため、短い期間で早く結果を出そうとする。本来は10年先、更にもっと先の地方の発展を見据えなくてはならないはずだが、今は2、3年先を見ているだけに写る。本当に大事なことは、「持続可能性」の社会、とりわけ持続可能な自治体を目指すべき姿が本来ではないだろうか。

また、今必要なことは、行政の枠を超えた新たな発想であり行動である。行政にはできない、市民の発想や行動が大事である。それを発展させることができるかどうかで、自治の未来が決まってくるのではないか。市民による公共的活動を認めて育てて応援し、存分に力を発揮してもらおう。市民も公共を担っているという意味での「協働」が自治の未来のキーポイントとなるのではないだろうか。

地方自治の未来

少子高齢化が進む道内自治体で、どのようにすれば持続可能な地域発展が実現できるのでしょうか。「地方自治の未来」をテーマに、シンポジウムを開催致します。縮小社会を前提としつつも、持続的な発展を可能にするためには、

未来戦略を構想し実行する必要があります。今回のシンポジウムでは、地方自治体の果たすべき役割を中心に議論を深めたいと思います。地方自治のあるべき未来とそのために何をすべきか、一緒に考えましょう。